

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2022年（令和4年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

長久保公園（長久保公園都市緑化植物園）及び遠藤笹窪谷公園

2 指定管理者となる団体

横浜市南区唐沢15番地

横浜植木株式会社

3 指定の期間

2023年（令和5年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日まで

提案理由

長久保公園（長久保公園都市緑化植物園）及び遠藤笹窪谷公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。